

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (百万円)	49,035	50,287	204,394
経常利益 (百万円)	664	569	2,192
四半期(当期)純利益 (百万円)	330	238	516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	486	229	675
純資産額 (百万円)	22,349	22,206	22,264
総資産額 (百万円)	83,264	81,686	75,997
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.05	4.36	9.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	27.0	29.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に、製造業を中心とした企業収益や個人消費は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要とその反動などがある中、消費マインドには改善の動きが見られましたが、一方で円安に伴う輸入原材料の高止まり、電力コストの上昇など、依然として予断を許さない経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、更なる「持続的成長と収益力の向上」を図るべく、第五次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2014」（平成25年1月期（2012年度）～平成27年1月期（2014年度））の最終年度である当期を「業革の年」と位置付け、特に「生産性の向上」を図る取組みに注力し、7つの重点施策を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間は、前期に実施したM&Aの寄与や消費税率の引上げに伴う駆け込み需要などもあり、売上高は502億87百万円（前年同期比2.6%増）となりました。一方、調達コストの高止まりや電力・物流コストの上昇などが影響し、営業利益は5億93百万円（同15.2%減）、経常利益は5億69百万円（同14.2%減）、四半期純利益は2億38百万円（同27.8%減）となりました。

なお、前期12月に障害者の雇用機会の拡大を目的に設立した「㈱トーホーウイング」が、4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を取得いたしました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートするための総合展示商談会を全国6会場で開催するとともに、テーマ別・エリア別といった様々な切り口による展示商談会や料理講習会を開催し、新規得意先の獲得と既存得意先のシェアアップに引き続き注力いたしました。

また、グループの総合力を駆使した営業活動を展開した結果、前期に続き各地で開業した商業施設の外食需要を確実に取込むことができました。

事業所につきましては、和歌山県内のシェアを更に拡大するため、㈱トーホーフードサービス和歌山営業所（和歌山県和歌山市）を4月に移転いたしました。

一方、㈱トーホーフードサービスでは前期より業革として取り組んでいるバックオフィス業務の集約化を更に推し進め、生産性の向上を図るとともに、ITを活用して営業活動を更に強化すべく、2月に営業活動支援システムを導入いたしました。

以上の結果、前期10月にグループに加わった㈱ヤジマ（茨城県筑西市）の寄与もあり、当事業部門の売上高は333億47百万円（前年同期比3.8%増）となりました。一方、調達コストの高止まりや物流コストの上昇などが影響し、営業利益は3億13百万円（同32.9%減）となりました。

<キャッシュアンドキャリアー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリアーが運営する業務用食品現金卸売店舗「A-ブライス」において、主要顧客となる中小の飲食店への提案を強化すべく、福岡・沖縄・神戸地区で展示商談会を開催するとともに、新たな試みとして店内での展示商談会を実施いたしました。また、販促企画である全店統一フェアでは、旬の産直食材や専門食材といった差別化商品の品揃えを強化いたしました。

店舗につきましては、3月に当事業部門において三重県初進出となる四日市店（三重県四日市市）を出店するとともに、改装は、2月に佐世保店（長崎県佐世保市）、4月に溝の口店（川崎市高津区）・岩国店（山口県岩国市）の計3店舗で実施いたしました。

以上の結果、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要もあり、当事業部門の売上高は101億53百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は1億41百万円（同44.9%増）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、コンビニエンスストアやドラッグストアなど、業態の垣根を越えた競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーとして、お客様に毎日のおかずをきちんと提供できる店作りに引き続き注力いたしました。

季節ごとの催事やイベントの強化、試食販売や商品の価値を伝える「ことPOP」の活用など、価値を訴求した販促活動を強化する一方、生産性の向上のため、前期全店に導入した「自動発注システム」の導入効果をより高めるべく、運用の高度化を図りました。

以上の結果、日常消費に対する節約志向が依然として継続する中、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要とその反動減の影響もあり、当事業部門の売上高は60億84百万円（前年同期比2.5%減）となりましたが、営業利益は22百万円（同264.9%増）となりました。

<その他事業部門>

当事業部門におきましては、食品業界の安心・安全管理をトータルにサポートする品質管理代行サービスや各種衛生点検など「品質管理サービス」の販売を引き続き強化いたしました。

また、グループの全体最適化により生産性を向上すべく、グループ内の情報システム網の整備を計画に沿って進めました。

以上の結果、当事業部門の売上高は7億1百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は1億15百万円（同10.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

・総資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ56億88百万円増加し、816億86百万円となりました。主に増加したのは現金及び預金5億55百万円、受取手形及び売掛金9億48百万円、有価証券25億円、商品及び製品12億89百万円であります。

・負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ57億47百万円増加し、594億80百万円となりました。主に増加したのは支払手形及び買掛金26億62百万円、賞与引当金5億98百万円、短期借入金及び長期借入金22億74百万円であります。これは、主として前倒しの資金調達や季節的な影響によるものであります。なお、当第1四半期連結会計期間末の借入金の総額は256億43百万円（前連結会計年度末233億69百万円）となりました。

・純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、222億6百万円となりました。これは四半期純利益による増加2億38百万円がある一方で、有価証券評価差額金19百万円の減少、配当金の支払2億72百万円（前期末1株5円）によるものであります。自己資本比率については総資産の増加により、27.0%と前連結会計年度末の29.1%に比べ2.1ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

（キャッシュアンドキャリアー事業新店）

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店2店のうち四日市店（三重県四日市市）を平成26年3月に完了いたしました。

（キャッシュアンドキャリアー事業改装）

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち平成26年2月に佐世保店（長崎県佐世保市）、4月に溝の口店（川崎市高津区）、岩国店（山口県岩国市）を完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 463,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,493,000	54,493	-
単元未満株式	普通株式 104,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,493	-

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	463,000	-	463,000	0.84
計	-	463,000	-	463,000	0.84

（注）「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,897	8,453
受取手形及び売掛金	14,970	15,919
有価証券	-	2,500
商品及び製品	9,453	10,743
原材料及び貯蔵品	41	44
その他	3,029	3,586
貸倒引当金	16	24
流動資産合計	35,377	41,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,092	9,978
土地	16,015	16,015
その他(純額)	2,185	2,179
有形固定資産合計	28,293	28,173
無形固定資産		
のれん	2,528	2,439
その他	493	531
無形固定資産合計	3,021	2,971
投資その他の資産		
投資有価証券	1,737	1,705
関係会社株式	1,143	1,111
敷金	4,300	4,245
その他	2,473	2,579
貸倒引当金	349	321
投資その他の資産合計	9,305	9,320
固定資産合計	40,620	40,464
資産合計	75,997	81,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,635	26,298
短期借入金	9,067	9,900
1年内償還予定の社債	50	50
未払法人税等	618	471
賞与引当金	418	1,017
その他の引当金	157	153
その他	2,945	3,328
流動負債合計	36,893	41,219
固定負債		
長期借入金	14,301	15,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
引当金	306	321
資産除去債務	362	371
その他	1,869	1,824
固定負債合計	16,840	18,260
負債合計	53,733	59,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,774	11,739
自己株式	170	170
株主資本合計	21,991	21,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	179
繰延ヘッジ損益	52	51
その他の包括利益累計額合計	146	128
少数株主持分	127	121
純資産合計	22,264	22,206
負債純資産合計	75,997	81,686

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	49,035	50,287
売上原価	39,720	40,774
売上総利益	9,314	9,512
販売費及び一般管理費	8,615	8,919
営業利益	699	593
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	1
有価証券売却益	0	-
その他	32	40
営業外収益合計	37	43
営業外費用		
支払利息	48	38
その他の金融費用	5	7
持分法による投資損失	10	13
その他	7	7
営業外費用合計	72	66
経常利益	664	569
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	9
受取保険金	30	5
特別利益合計	30	15
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	12	11
その他	5	-
特別損失合計	18	11
税金等調整前四半期純利益	676	573
法人税等	339	325
少数株主損益調整前四半期純利益	337	247
少数株主利益	7	9
四半期純利益	330	238

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	337	247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	19
繰延ヘッジ損益	33	1
その他の包括利益合計	149	18
四半期包括利益	486	229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	478	220
少数株主に係る四半期包括利益	8	8

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
のれん	2,544百万円	2,449百万円
負ののれん	15	9
差引	2,528	2,439

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
減価償却費	388百万円	381百万円
のれんの償却額	102	94
負ののれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 定時株主総会	普通株式	273	5	平成25年1月31日	平成25年4月17日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成26年1月31日	平成26年4月17日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,142	10,018	6,240	634	49,035	-	49,035
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注)1	17,939	502	0	1,279	19,720	19,720	-
計	50,081	10,520	6,240	1,913	68,756	19,720	49,035
セグメント利益	466	97	6	128	699	-	699

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 19,720百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	33,347	10,153	6,084	701	50,287	-	50,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注)1	19,891	472	0	1,250	21,613	21,613	-
計	53,239	10,626	6,084	1,951	71,901	21,613	50,287
セグメント利益	313	141	22	115	593	-	593

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 21,613百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円05銭	4円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	330	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	330	238
普通株式の期中平均株式数(株)	54,600,749	54,596,102

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月12日

株式会社トーホー

取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 重藤 紘一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 延崎 弘志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。